

基本目標 6 魅力とにぎわいのある交流づくり

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり

地域コミュニティ・協働

地域コミュニティ・協働



1. 地域コミュニティの推進

社会的な潮流と課題

地域社会の基礎的な集合体である自治会は、住民の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、地域コミュニティが希薄化し、地域行事や活動等がこれまでほど旺盛に行われなくなっています。

住民の地域への愛着を深めていくためには、地域ごとの個性や特徴を尊重しつつこれを維持し、地域間・世代間の交流を促進するなど時代に合ったコミュニティの形成が求められています。

また、災害時への対応や、地域福祉の推進のため地域コミュニティの推進が求められています。

解決に向けた町の取り組み

地域の様々な課題を解決するためには、地域コミュニティによる交流が不可欠であり、町でも地域コミュニティの活性化が重要な取り組みとなっています。

地域コミュニティ活動では、行政と町民がそれぞれの役割を發揮しながら、一人ひとりの意識を高め、自主的な参加による活動を支援していくことが不可欠です。

地域住民同士が互いに支え、助け合うことで、繋がりが生まれ、住民の暮らしに豊かさが増すことで、SDGsの理念である住み続けられるまちづくりを進めます。

基本方針

- 地域住民による自治会活動やコミュニティ活動を行いやすい環境づくりに努めます。
- NPO・ボランティア団体等による自主的な住民団体活動を支援し、良好な地域づくりを推進します。
- 地域共生社会実現のため、福祉施策による地域づくりを支援します。

施策の基本方向

- (1) 地域コミュニティづくりの推進
- (2) 自主的な住民団体活動への支援
- (3) 地域内外との交流・連携の推進

主要事業

- ▶ 自治会、NPO、ボランティア団体の活動への支援
- ▶ 地域の拠点施設の整備・充実
- ▶ 組織、指導者の育成・支援
- ▶ 自治会活動の促進
- ▶ 地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）
- ▶ 地縁団体への移行の支援

協働の視点

自治会の行う地域活動に参加しましょう。

めざす目標

自治会への加入世帯率	
現状数値（令和3年度）	・・・ 68.1%
目標数値（令和8年度）	・・・ 70.0%



エンブルタウン区地域防災訓練

2. 町民の参画と協働

社会的な潮流と課題

住民やNPO・ボランティア団体が、行政とともに公共サービスを提供するなど協働による取り組みが行われています。行政運営の面で住民等が公的な取り組みを「新しい公共」と称し、新たな社会的な動きとして顕在化しています。

人口減少社会に適應するため、住民・行政・企業がそれぞれの役割を果たすとともに、共に助け合い、支え合うまちづくりが必要となっています。

解決に向けた町の取り組み

町の取り組みには多くの町民に参加していただいています。役場内の各種政策の合意を図る審議会等への参加以外にも、地域懇談会やワークショップ、パブリックコメント、アンケート調査等もその一つです。

このため、地域コミュニティにかかる町民意識の高揚を図り、町民参加の機会の拡充を図るとともに、町民、自治会、企業、行政が協力・協働のもと、地域課題の解決に取り組み、地域の活性化や賑わいづくりに繋げていく必要があります。

基本方針

- 町民が自主的・自発的に行う公益活動を促進・支援します。
- 共に支え合う自立したまちづくりに努めます。
- まちづくりブロック懇談会、町民とのワークショップを開催し、町民と協働したまちづくりを進めます。
- NPO・ボランティア団体等の育成に取り組みます。

施策の基本方向

- (1) 町民参画の推進
- (2) まちづくり団体の人材育成
- (3) 町民・企業・行政が協力・協働したまちづくりの推進

主要事業

- ▶ まちづくりブロック懇談会の開催
- ▶ 地域の支えあい勉強会の開催
- ▶ 町の主要施策について意見を伺うパブリックコメントの実施
- ▶ まちづくりの知識を醸成するためのセミナーの開催

協働の視点

まちづくりブロック懇談会に参加し、町民協働のまちづくりに積極的に関わります。

まちづくりセミナーへ参加し、共助意識の向上を図ります。

めざす目標

NPO法人の登録数	
現状数値（令和2年度）	・・・ 11法人
目標数値（令和8年度）	・・・ 13法人

まちづくりセミナーの開催回数（累計*）	
現状数値（令和3年度）	・・・ 2回
目標数値（令和8年度）	・・・ 5回

※後期基本計画期間（5年間）



まちづくりブロック懇談会

交流・にぎわい

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり

交流・シティプロモーション

交流・シティプロモーション



1. 地域交流・国際交流の推進

社会的な潮流と課題

地域交流・国際交流の基本的な形態として姉妹都市提携がありますが、近年では、交流の内容は多岐に渡っています。

従来からみられる教育交流、文化交流以外にも、スポーツや健康、農業等の産業を通じた経済交流、災害時の応援や職員派遣・受け入れなどの行政交流をはじめ様々な形があり、地域振興を目指し相互の理解と親善に寄与する交流が活発化している状況です。

解決に向けた町の取り組み

人口減少社会において地域経済の活性化を図っていくためには、これまで以上に人や情報が行き交う交流のまちづくりを進めていく必要があります。

魅力的な地域資源を活用した観光交流も重要な取り組みです。

地域コミュニティ活動として、世代間交流のある地域づくりを支援することも不可欠です。

町では1985年（昭和60年）10月にアメリカ合衆国カーマン市と姉妹都市提携を結び、現在は学生の派遣事業を主とした教育交流を行っています。双方の派遣事業参加者がさらなる交流を重ね、両市町の絆が先細りすることなく親交を深め、広げていくキーマンとなることが求められます。

今後は交通網の利便性や伊豆半島の知名度が上がったことによる外国人観光客や定住就労者の増加が見込まれます。外国人と町民が共に住みやすいまちづくりを進めるためコーディネーターの人材育成が求められます。

基本方針

- 町内拠点施設を活用した交流人口の増加を図ります。

- 都市交流協会の機能強化、法人化等を検討します。
- アメリカ合衆国カーマン市との交流を推進します。

施策の基本方向

- (1) 地域内外との交流連携の推進
- (2) 国際ボランティアの増員

主要事業

- ▶ 教育・文化交流や人材交流の推進
- ▶ サークル活動・コミュニティ活動への支援
- ▶ メディアプロモーションの推進
- ▶ 外国人誘客促進事業
- ▶ 姉妹都市交流事業の推進
- ▶ 生涯学習活動における外国語講座の推進

協働の視点

各種行事、イベントに参加しましょう。

めざす目標

観光入込客数（年間）（P.92再掲）
現状数値（令和元年度）・・・2,528,000人
目標数値（令和8年度）・・・2,660,000人



カーマン市訪問団来日パーティー

交流・にぎわい

交流・シティプロモーション

2. 広報・広聴活動の推進

社会的な潮流と課題

近年の自治体を取り巻く環境として、地域間競争があります。

より魅力的な政策運営とともに、外国人観光客の誘客や企業誘致等を含め、各種優遇制度の検討や地域ブランディング・プロモーション^{※1}等の情報発信が不可欠となってきています。

また、近年の厳しい財政下では、行政運営についての説明責任が求められ、地域社会からの要求に対して適切に情報開示する必要があります。

情報公開の方法も多様化しています。SNSが浸透し、フェイスブックやツイッター等、様々なコミュニケーションツールの活用例があります。

解決に向けた町の取り組み

町の行政情報の積極的な公開に取り組んでいます。町で行われる各種イベントは、FMコミュニティ放送や町のホームページ・広報紙、SNS等、様々な媒体を利用してPRをし、参加促進を図るなど広報活動に努めており、引き続き、SDGsに対応し、不平等がなく公平に正確な情報が伝わるよう、双方向型の情報発信と意見聴取に取り組むことが不可欠です。町の地域資源を発掘・結集し町内・町外へ発信することにより、町の活性化を図るシティプロモーションを充実させる必要があります。

さらに、まちづくりブロック懇談会や区長会等、各種の意見広聴会を通して町民との対話を続け、地域住民の町政参加につながる広聴活動を充実させる必要があります。

基本方針

- 町のホームページ・広報紙、SNS等、様々な媒体による行政情報の積極的な提供に努めます。
- まちづくりブロック懇談会や区長会・各種の意見広聴会の開催を推進します。

※1 地域ブランディング・プロモーション：それぞれの都市の強みや特性を活かしたブランド戦略や対外的なPRを含めた広報的な戦略のこと。

施策の基本方向

- (1) 町ホームページによる情報公開の充実
- (2) 広報紙のスマートフォンへの配信等広く情報を発信
- (3) タウンウォッチングの充実
- (4) FMみしま・かなみの活用・支援

主要事業

- ▶ 情報公開の推進
- ▶ 町の施設を知ってもらうタウンウォッチングの実施
- ▶ FMみしま・かなみの活用と支援
- ▶ 町のホームページの充実
- ▶ まちづくりブロック懇談会やホームページ等を活用した広聴活動の推進
- ▶ プレスリリースの配信、充実
- ▶ SNS等によるシティプロモーション
- ▶ 町の情報のオープンデータ化

協働の視点

まちづくりブロック懇談会に積極的に参加しましょう。

身近な話題、イベントの写真を広報紙等に投稿しましょう。

めざす目標

ホームページへのアクセス件数（年間）
現状数値（令和2年度）・・・550,000件
目標数値（令和8年度）・・・570,000件

交流・にぎわい

交流・シティプロモーション

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり

4. 移住・定住の促進

社会的な潮流と課題

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じています。人口の減少は、国家的な課題であるとともに、地方都市にとっても、労働力不足をはじめとした地域経済や社会保障に影響を及ぼし、家族や地域コミュニティにも変化をもたらします。

そのため、コロナ禍によりテレワークを取り入れる企業が増えている社会情勢を背景に、首都圏からアクセスが良い地の利を活かし、人口減少を最小限に抑える取り組みが必要です。

解決に向けた町の取り組み

町の人口も減少しています。その減少幅は、県内他市町に比べて緩やかですが、近年では、子どもの減少と高齢者の増加が同時に進み、人口減少対策は不可欠です。

人口増減の要因は、人口の社会増加（転入者数の増加）と自然増加（出生者数の増加）の両面があります。自然増加の取り組みに比べて、その効果が短期的に発現しやすい社会増加の取り組みと、町では移住・定住の促進につながる取り組みが求められています。

首都圏から多くの観光客が立ち寄る道の駅を活用し、住みやすい函南町のPRに努めるとともに、移住定住・関係人口^{*1}の拡大に努め、住み続けられるまちづくりを進めます。

基本方針

- 関係各課が連携し事業を複合的に組み合わせるなど移住・定住につながる取り組みを行います。
- 移住・定住につながる資源（農業体験や空家活用等）を把握して、具体的な方策を検討します。
- 移住・定住につながる関係人口の拡大を目指します。

*1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様に関わり、定住につながる要素をもっている人口のこと。

交流・にぎわい

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり

交流・シティプロモーション

3. 情報化の推進

社会的な潮流と課題

行政事務の効率化を目的とした情報化が図られ、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づくマイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度は、社会保障・税の分野における給付と負担の公平化等を目的としています。

これらの他にも各種行政手続きにおいて、様々な情報化が進んでいるため、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していき、社会全体としてデジタルトランスフォーメーション（DX）^{*1}化が求められています。

一方、情報化社会では様々な問題が生じています。全国的に不正アクセスによる情報漏えい等も後を絶たず、近年では、災害時の業務継続を目的とした外部データセンターを活用した自治体クラウドの活用が進められている例もあります。

解決に向けた町の取り組み

今後、一層進展することが予想される情報化社会に対応するため、デジタル技術を活用して、住民サービスや事務効率の向上に取り組みながら、情報セキュリティやシステムの強靱化、災害・事故時の業務継続のための取り組みの推進が求められます。

基本方針

- 自治体DXの推進、住民サービスの向上に努めます。
- 行政情報の保全と災害・事故等の発生時の業務継続システムの構築に努めます。

施策の基本方向

- (1) 自治体DXの整備
- (2) 情報セキュリティの強靱化
- (3) 自治体クラウドの活用

主要事業

- ▶ 基幹系システムの標準化・共通化の整備
- ▶ 情報系システムの最適化の推進
- ▶ 行政手続のオンライン化の推進
- ▶ 個人情報セキュリティ対策の推進

協働の視点

マイナンバーカードを作りましょう。

電子申請システムを利用しましょう。

情報セキュリティに関する知識を持つ人材を育成しましょう。

めざす目標

電子申請件数（年間）
現状数値（令和2年度）・・・362件 目標数値（令和8年度）・・・1,000件
マイナンバーカードの交付件数
現状数値（令和2年度）・・・8,988件 目標数値（令和8年度）・・・34,600件

*1 デジタルトランスフォーメーション（DX）：進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものに革新すること。

交流・にぎわい

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり

行財政運営

行財政運営



1. 効果的・効率的な行財政運営の推進

社会的な潮流と課題

行政運営

人口減少等により、行政運営そのものが変化しています。また、近年の行政改革の結果、地方公務員数は減少傾向にあります。

公共施設管理の面でも、維持管理や運営の効率化を求められるなか、これまでとは異なる業務分野に挑むなど、業務そのものが増大・拡大傾向にあります。一方で、電子メールや電子決裁が導入され、職員間のコミュニケーションの機会が減少しています。

人事管理も民間企業の成果主義の動向を踏まえた能力・実績主義に基づき行われているとともに、会計年度任用職員の採用が拡大し、多様な勤務形態への対応が求められています。

国の押印廃止に伴い、住民サービスの拡充のため、証明発行申請書等の押印を廃止します。

財政運営

地方歳出は、国の法令等に基づき義務的に実施する事業や高齢化等の進展等に伴う社会保障関係費が増加しています。

今後は、社会保障関係費がさらに増加することが想定されているなか、地方創生・人口減少対策をはじめ、地域経済活性化・雇用対策、国土強靱化のための防災・減災事業等の行政サービスを十分に担えるよう、地方の安定的な財政運営が求められています。

そのようななか、近年、財政が危機的な状況であることを公表する自治体が増加しています。その背景には、人口減少に伴い税収が減少する一方で、経常的な経費の削減が難しくなっていることが挙げられ、経常的な経費の見直しの必要性が高まっています。

解決に向けた町の取り組み

行政運営

町でも、国、県からの権限移譲による事務が増加傾向にあります。このため、簡素で効率的・効果的な行政組織の確立、適正な人事配置、事務の合理化や新たな行政手法の導入に向けた検討が必要となります。

財政運営

町税が減少傾向にあるなか、財政負担の軽減化が求められています。

近年増加傾向にある大規模な災害に対し、迅速な対応ができるようにするために、財政調整基金の確保が求められています。

公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行います。

財政状況を公表し、透明性を確保した財政運営が必要となります。

基本方針

行政運営

- 行政サービスの向上を図るため適正な人事配置を行います。
- 職員資質の向上に努めるとともに、事務事業の合理化を進め、簡素で効率的・効果的な行政組織の確立を目指します。

財政運営

- 各種補助金を見直します。
- 未利用資産の売却や民間への貸付を推進します。
- リスク回避を優先した基金運用を継続します。
- 財源の有効活用を図り、効率的・効果的な財政運営を図ります。
- コンビニ等における納付や、スマートフォンを利用した納付について周知を図ります。

交流・にぎわい

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり

行財政運営

施策の基本方向

行政運営

- (1) 行政サービスの向上
- (2) 事務事業の見直しと合理化
- (3) 職員の資質の向上
- (4) 近隣市町との共同処理の検討

財政運営

- (1) 自主財源の確保
- (2) 未利用資産の売却と貸付
- (3) リスク回避を優先した基金運用
- (4) 維持管理費等の経常経費の縮減
- (5) 民間活力の活用
- (6) 多様な納付方法の実現に向けた検討

主要事業

- ▶ 組織機構の最適化
- ▶ 職員の人材育成
- ▶ 補助金、使用料、手数料の見直し検討
- ▶ 実施計画策定事業（毎年ローリング）
- ▶ 事務事業評価制度の推進
- ▶ 新地方公会計制度の活用
- ▶ 町の資産への広告掲載の推進
- ▶ 町有地売払いの推進
- ▶ 行政財産、普通財産の貸付
- ▶ 適正な基金運用
- ▶ 公共施設等総合管理計画に基づく施設管理
- ▶ 利便性向上のための納付方法の導入検討
- ▶ 戸籍全部事項等のコンビニ交付の導入検討（導入予定年度 令和6年度）

協働の視点

町の施策についてみんなで考えましょう。

めざす目標

町税の収納率	
現状数値（令和2年度）	93.3%
目標数値（令和8年度）	96.3%

町税等のコンビニ等納付件数*（年間）	
現状数値（令和2年度）	31,529件
目標数値（令和8年度）	40,000件

※スマートフォンを利用した決済を含む

実質公債費比率	
現状数値（令和2年度）	6.2%
目標数値（令和8年度）	8.9%以下

庁舎内のペーパーレス会議率	
現状数値（令和2年度）	0%
目標数値（令和8年度）	70%



コンビニ交付

2. 広域連携の推進

社会的な潮流と課題

住民の日常生活圏が拡大し、より広域的な行政サービスの提供が求められています。

また、地方分権の進展により、求められる行政ニーズが多様化・高度化するなかで、行政サービスの細分化、専門化が進んでいます。

このため、行政運営を展望するなかで、従来の行政界を越え、周辺の自治体の人・産業・情報・技術等、広域的な行政サービスを提供していくとともに、効率的な行政運営の観点から、広域連合等による運営についての調査・推進が必要です。

解決に向けた町の取り組み

広域連携の具体的な推進策として、静岡地方税滞納整理機構や後期高齢者医療広域連合、国民健康保険の広域化等があります。

地方分権の進展や町民の多様なニーズなどを効率的、効果的に対応するためには広域的な視点から取り組む必要があります。

三島函南広域行政組合の適正な運営に努め、保有する施設の適切な維持・管理に努める必要があります。

平成27年4月に「伊豆を一つに」を合言葉に伊豆半島13市町が連携し「美しい伊豆創造センター」を設立し、伊豆半島グランドデザイン^{*1}を推進することとしました。令和4年4月からは、清水町、長泉町が加わり更なる広域連携を進めます。

常備消防体制は、平成28年度より駿東伊豆地域の4市3町で構成する駿東伊豆消防組合を設立し、広域的な消防・救急体制を強化しました。近隣自治体や富士箱根伊豆交流圏と連携し、観光、交通インフラの整備、環境美化など、継続的に連携、協力していく必要があります。

基本方針

- 広域的な行政課題の解決のため、広域連携の推進を図ります。
- 三島函南広域行政組合の適正な運営に努めます。
- 駿東伊豆消防組合の適正な運営に努めます。

施策の基本方向

- (1) 国、県、近隣市町との連携の強化
- (2) 広域行政サービスの充実・拡充

主要事業

- ▶ 静岡地方税滞納整理機構の活用
- ▶ 美しい伊豆創造センターによる広域連携活動
- ▶ みしま聖苑の適正な運営の推進
- ▶ 若葉保育園の適正な維持・管理
- ▶ 駿東伊豆消防組合の適正な維持・管理

協働の視点

広域行政サービスを活用しましょう。



熱函広域行政で開催した日曜朝市

^{*}1 伊豆半島グランドデザイン：伊豆を一体的に捉えた長期的視点による地域づくりの方向性を示すとともに、中期・短期的な課題を解決し、地域の振興を図るための戦略を構築することで、地域の誇りと世界の中で輝き続ける伊豆の未来を創造することを目的とした取り組み。